

駐輪場利用規程

利用上の注意事項（利用規程）

1. この駐輪場は自転車（2輪）及びバイク専用です。それ以外は駐輪ができません。
なお、本駐輪場を利用できる自転車は次のものに限ります。
 - ・タイヤ径 16～27 インチ以内且つタイヤ幅 2.0 インチ以内。
2. 駐輪場の利用者は、駐輪場に掲示した料金額及び料金体系により、駐輪時間に応じた駐輪料金をお支払いいただきます。
3. 駐車券を紛失した場合は、所定の紛失料金をお支払いいただきます。（券紛失ボタンを押してください）
4. 前の利用者が通り終わってからゲートに入ってください。
5. この駐輪場は連続 3 日を超えての駐輪はできません。これを超えて駐輪されている車両は、不法投棄物として撤去、処分いたします。
6. 自転車及びバイクには必ず鍵をかけてご利用ください。この駐輪場は利用場所を提供するもので自転車及びバイクをお預かりするものではありません。自転車及びバイクの紛失・盗難・破損については、管理者に故意又は重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
7. ご利用の際、周囲の自転車及びバイク・利用者等にも十分注意してご利用ください。
8. 次の場合は即放置車両とみなし、撤去を含め必要な措置を執ることがあります。
 - (1) 通路等、駐輪スペース以外に駐輪した場合
 - (2) その他不正な駐輪方法と認められる場合
9. ゲート、精算機等機器のトラブルが発生した場合、専属係員が到着するまでお待ちいただくことになります。この場合、待ち時間分の料金は請求いたしませんが、その他待ち時間が発生したことによる補償等は一切いたしません。
10. 駐輪場内で遊んだり、販売活動をする等駐輪場としての秩序を乱す行為はできません。
11. 駐輪場内は禁煙です。また、ゴミを放置しないでください。
12. 機器の不具合・故障等の場合は、コールセンターにご連絡ください。
13. 暴力団関係者等反社会的勢力の駐輪をお断りします。
14. 管理者は、必要と認めた場合、この規程を改正することができます。なお、改正を実施する場合は、管理者は、事前に予告期間をおいて、ホームページに掲載する方法その他の相当な方法により、この規程を改正する旨及び改正後の規程の内容並びにその効力発生日を公表するものとし、当該予告期間経過後は、改正後の規程の内容が適用されるものといたします。